

(結果公表様式)

東御市人口ビジョン改訂版（素案）・

東御市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略（素案）に対する

パブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件名	東御市人口ビジョン改訂版（素案）・東御市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略（素案）に関するパブリックコメント
意見の募集期間	令和2年1月10日（金）～ 令和2年2月10日（月）
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市役所本館、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、市民ラウンジ、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター
結果の公表場所	市ホームページ
提出状況	(1) 提出者数 2人 (2) 提出意見数 37件
実施機関	東御市企画振興部 企画振興課 企画政策係 電話：0268-64-5893 ファックス：0268-63-5431 電子メール：kikaku@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。	1	8
B	ご意見を反映させるもの（または修正したもの）。	1	17
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。	2	11
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など	1	1
E	その他のご意見（質問、感想等）。		0
計			37

※表中の提出者数は、1人で複数の意見を提出している場合があるため、実際の提出者数（2人）と一致しません。

3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映
			区分
1	正確なデータの提示について ・ p41「社会増減の仮定値」は付属グラフと合致しないため誤掲載である。	・ ご指摘のとおり、パブリックコメント開始時の表・付属グラフの資料にご掲載がありましたので、HP掲載及び周知場所配布資料を修正させて頂きました。今後のパブリックコメント実施時には誤掲載等が発生しないよう充分に注意してまいります。	B
	・ p42「年少人口（0～14歳）割合の比較」2015年はp4によれば4,018人であるため、誤謬である。		
	・ p42「年少人口（0～14歳）割合の比較」2015年はp4によれば1,730人である確認ができない。		
	・ p43「高齢人口（65歳以上）割合の比較」2015年はp4によれば8,709人である。付属グラフも誤謬であろうか。		
	・ 市民等に見解表明する場合の責任について、内部牽制について改革を促したい。		
2	図・表の付番について ・ すべての図、表に付番すべき（IV - 1 図）等、章・節等の付番を検討されたい	・ ご意見を参考に、図、表に付番しました。	B
	・ 「流出する若年層」分析（P22、23）について図、表を引用して言及すべきである。	・ ご意見を参考に、図、表を引用しました。	B
	・ 図、表の引用年を記載されたい。さらには年度及び単位を記載されたい。	・ ご意見を参考に、適宜単位を追記しました。なお、引用年につきましては、出典資料の表記に「2018年（平成30年）推計」等、時点の記載が無い限りは、図・表内に記載の年における各出典資料からの引用となります。出典資料の表記で年毎に列挙することも検討しましたが、表記が膨大になることから、今回追記は行っておりません。	B
3	目指すべき将来人口について ・ 東御市将来人口の子ども女性比を合計特殊出生率へ変換した仮定値と独自推計仮定値の合計特殊出生率の関係について、人口置換水準及び流入基調の維持、純移動率をもつての解説がさらに必要である。	・ 「東御市将来人口の子ども女性比を合計特殊出生率へ変換した仮定値」は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による推計に用いられた「子ども女性比」を、身近な指標として合計特殊出生率へと変換して記載しているものですが、「東御市の独自推計の仮定値（目標人口の仮定値）」は、目指すべき将来人口達成のための合計特殊出生率の向上目標を仮定値として記載しているもので算出過程が異なります。また、コーホート要因法を用いた人口推計手順に係る解説は、専門性が高く記載が冗長となることから、今回は記載しておりません。	C
4	目標人口は変更しないについて ・ 目標値は“成長力”を含んだものであるというが、あまりにも人口減少にブレーキがかかりすぎる。やはり人口目標は変更されるべきである。	・ 改訂に向けた検討の中、改めて当市の人口の現状の把握及び課題の分析を行いました。2018年（平成30年）3月に公表された最新の社人研の推計人口は、2015年（平成27年）の人口ビジョン策定当時と比較し、人口減少速度に緩和傾向がみられ、これまでの人口減少対策に一定程度の成果が見られることを踏まえ、今回の改訂では人口目標の変更は行わないこととさせて頂きました。今後は国勢調査の結果、社人研の人口推計の動向等を勘案し、人口ビジョン及び目標人口の改訂を検討してまいります。	C

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映
			区分
5	人口定着に向けた視点と方向性について ・「（３）東御市らしさを活かした地域環境を整える」が優先課題であり、そして「（２）若い世代を呼び込み・呼び戻せる環境を整える」があり、そのうえで「（１）子どもを生み育てたいという環境を整える」であると考ええる。	・いずれも市の人口減少対策において重要であることから、人口ビジョンの中で優先順位は設けておりません。頂いたご意見は参考とさせて頂き、第２期総合戦略の中で、視点と方向性に基づく課題解決に向けた施策を推進してまいります。	C
6	資料編「一定水準を維持する傾向にある合計特殊出生率」について ・P17図「合計特殊出生率の推移」2018年1.69が「（１）推計における仮定条件」で同程度維持されており、今後も維持されることに説明が求められる。理由を記載するべきである。	・人口ビジョン内に記載のとおり「（１）推計における仮定条件」に掲載の合計特殊出生率は、社人研による将来人口推計の算出に用いられた「子ども女性比」の仮定値を、合計特殊出生率へ変換して掲載しているものです。社人研により設定された「子ども女性比が2020年以降～2045年まで一定」とした仮定値は、全国一律で設定されているものであり、P17図「合計特殊出生率の推移」2018年1.69が同程度維持されるものとして設定されているものではありません。	A
7	男女別生涯未婚率の推移について ・男女別生涯未婚率の推移は人の気持ちに関わる問題であり、慎重な取り扱い、慎重な取り組みが求められる。「経済的に余裕ができること」P19が求められ雇用環境に関する施策が求められる。	・まちづくりアンケートの中において、若い世代が「雇用の創出や労働環境の充実」を求める声が多く寄せられていることから、次代を担う子どもたちが地元で就業できる環境づくりを促進していきたいと考えております。	A
8	男女別生涯未婚率について ・国民生活の複合的な要因によって表れている生涯未婚率の上昇に、結婚センター等に委託する東御市結婚活動支援業務は問題が多い。複合的な視点で「東御市まち・ひと・しごと創生第２期総合戦略」の施策が考慮される必要がある。	・第１期総合戦略に基づき、行政が主体で実施した結婚活動支援事業の成果が低かったことから、単に「婚活」だけを目的とするのではなく、地域課題解決に向け、何かを共に創り上げる仲間づくりから、副次的にカップリング、結婚へとつながるような「出会いの場」を第２期総合戦略では取り組んでいきたいと考えています。	A
9	転出者超過にある社会動態(県内移動は均衡、県外移動は流出超過)について ・主な県外の転出先都道府県と人数P22、若年層（15歳～34歳）の人口移動の状況P23等が進学・就職による転出超過の証明である。就学・就職の場の確保ないし創出、いわゆるダム機能施策の強化策である。最低でも地方中心都市に行うダム機能強化策への協力である。	・第２期総合戦略では、高校卒業後に就学等で一旦地域外へ転出しても、将来的には地元で働く場が確保できるよう、企業誘致、市内企業の経営力強化・産業創出等の支援を行い、雇用の創出と拡大につなげていきたいと考えています。	A
10	県内移動における本市の求心力の分析について ・県内において一定の求心力をもっているというのであれば、有効な施策のためどんな求心力が分析し「東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策に取り込みたい。	・16～49歳を対象とした「とうみ地方創生Webアンケート」の中で、学生が将来就職を希望する地域は、東御市を含め長野県内が７割以上となっていることから、県内において一定の求心力がある裏付けであると考えられます。このため、長野県と連携を図りながら、首都圏から地方へのＵターン希望者向けの就業者支援などに取り組みたいと考えています。	A

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映
			区分
11	若年女性人口の流出防止策について ・「（２）転出超過にある社会動態」の２点の指摘は「第２基東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」への提言であり、若年女性人口の減少、特に20～39歳女性の人口流出に対する施策が求められる。 「（１）少子化により減少が拡大する自然動態」や「（３）減少する就業人口」「（４）地区別人口推移」においても同じく指摘が求められる。 公共交通、空地・空き家、通勤・通学の利便性など課題が明らかになっている中で、地域の可能性、底力、課題を分析し、「多様性」「多角性」「多重性」に基づく持続可能な地域社会の設計・運営に資する指摘を求めたい。	・若い世代のための雇用の創出・拡大事業と併せ、第２総合戦略においては、仕事と子育てが両立できるワークライフバランスの推進に重点的に取り組むことで、若い女性の人口流出に歯止めをかけていきたいと考えています。 人口ビジョンの中でデータに基づく課題等を明確化し、人口定着に向けた視点と方向性を明らかにし、第２期総合戦略の中で、視点と方向性に基づく課題解決に向けた施策を推進してまいります。	A
12	男性、女性の転入超過理由の分析について ・男性25～29歳の転入超過及び女性25～29歳30～34歳転入超過について分析されたい。 推測としては男性の転入超過がUターンと婚姻、女性の転入超過は婚姻ではなかろうか。	・市における転入出の要因を示すデータがないことから、今回の改訂において記載は行っておりません。頂いたご意見を参考に、今後の総合戦略の施策の展開において参考となりよう、把握・分析する手法を検討してまいります。	C
13	直近5ヵ年における年齢階層移動の推移について ・平均余命のカベ（壁）が読み解ける。男性は75歳、女性は85歳で平均余命の性別差は10年である。「第２期東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本目標Ⅳ「次代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守ると共に地域と地域の連携を図る」「施策１新たな視点で取り組む、安心して暮らせる地域づくり」において、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の健康寿命の取り組みの参考とするべきである。	・国の第１期総合戦略において、「生涯活躍のまち」の推進として、“中高年齢者の移住”に重点を置いていましたが、第２期では新たな全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」を展開し、「誰もが居場所と役割をもつコミュニティづくりの推進を行うこととしています。 本市の第２期総合戦略においても、国の方向性に基づき、移住者、関係人口、地元住民などあらゆる世代が活躍できる地域コミュニティづくりの推進を行うことで、高齢者世帯等の健康寿命の取組みにつなげていきたいと考えています。	B
14	人口ビジョン目標算出仮定値まとめについて ・推計は希望的推計にすぎず、仮定値の確実性を求めたい。	・「人口ビジョン目標算出仮定値まとめ」に記載させて頂いた各仮定値は、人口ビジョン目標（2060年（令和42年）時点において28,000人程度を維持）の達成に向け、合計特殊出生率等が各時点において、どの程度の水準となる必要があるかの目安です。人口ビジョン目標の達成に向け、これらの指標の推移が達成されるべく施策に取り組んでまいります。	C
15	東御市まち・ひと・しごと創生第２期総合戦略（素案）策定の経緯について ・市長と語る車座ミーティング「東御市の子育て環境について」「働く若者の声を市政に伝える」のどのような声を取り入れたのか示し、資料として添付することを提案したい。	・今後、パブリックコメント実施時の参考とさせていただきます。なお、車座ミーティングでのご意見はホームページで公表しております。子育て支援策及び公共交通の充実に関するご意見が多かったことを踏まえ、施策に反映しています。	C
16	地方創生関連事業の実施結果の総括について ・地方創生関連事業の実施結果KPI実績等の総括を行い、資料として添付することを提案したい。	・今後、パブリックコメント実施時の参考とさせていただきます。なお、第１期総合戦略のKPI実績については、ホームページで公表しています。	C

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映
			区分
17	持続可能な開発目標（SDG s：Sustainable Development Goals）について ・持続可能な開発目標（SDG s）を掲げる場合、実施実績、成果創出について、KPI（重要業績評価指標）をもって掲載することを求める。	・国では自治体がSDGsの達成に向け、多様なステークホルダーと連携し、地域課題の解決のため地方創生に取り組むことが重要であるとしています。 そこで、市ではSDG sの推進にあたっては、“総合計画の推進を図ることで、SDG sの目標達成に資する”としています。 また、2020年3月1日に施行する「東御市SDGs市内推進指針」において、総合計画で明らかにした施策はSDG sゴールに紐づけるとともに、総合計画における「施策の成果指標」を用い、SDG sの達成にどう貢献したのかを計測・評価し、PDCAサイクルを回していくとしています。 このため、本戦略内においてSDGsのKPIの策定と提示は行いません。	D
	・東御市まち・ひと・創生第2期創生総合戦略（素案）に「1 貧困をなくそう」「2 飢餓をゼロに」「6 安心な水とトイレを世界に」「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「10 人や国の不平等をなくそう」「12 つくる責任つかう責任」「13 気候変動に具体的な対策を」「14 海の豊かさを守ろう」や「15 陸の豊かさを守ろう」「16 平和と公正をすべての人に」そして「17 パートナリシップで目標を達成しよう」は無関係であるだろうか検討を勧めたい。	・本戦略は、人口減少の克服と持続可能な地域づくりに資する施策を大きな2本柱とし、本戦略に掲げる施策と特に関連するSDG sの目標との紐づけを行っています。再度見直し・検討します。	B
18	目標値について ・目標値についての資料添付を提案したい。目標値で人口ビジョンによって確認できるのは、「市内就業者数」「20～39歳の社会増減数」「合計特殊出生率」で、他は出典が不明であり妥当性が判断できない。	・目標値の出典及び設定の考え方については、総合戦略内に掲載してまいります。	B
19	KPIの設定について ・KPI指標の提案に改善を提案したい。 基本目標Ⅰの施策1では事業や事業所の創出と拡大に係る就業者数までに踏み込んだKPI指標の提案を求めたい。 「地方創生SDG s官民プラットフォームの活用」は「民間企業とのパートナーシップによる稼ぐ力の創出」につながるのかはなはだ疑問 市内事業者電子商取引（EC）の促進及び支援はICTを活用する次世代人材の育成ではない。	・事業所の創出・拡大に係るKPIとして「起業件数」をKPIとして追加します。 ・地方創生SDG s官民連携プラットフォーム」は内閣府が地方創生実現のため、SDGsを共通言語に官民が連携して先駆的取組みを創出し、地域課題の解決を図ることを目的に設立したものであり、市として積極的な活用により、民間との連携をはかり地域の活性化につなげます。 ・地域経済活性化対策として市内事業所への電子商取引（EC）の促進します。また、ICTを活用する次世代人材育成を目的に、小中学生向けのプログラミング教育の充実を図ります。	B
20	・基本目標Ⅱの施策Ⅰでは観光入込客数や観光消費額ではなく、交流人口のKPI指標を求めたい。広域周遊観光県利用者数、インバウンド誘客数、滞在・交流型観光客数、食・農山村・農業を体験する着地型観光客数のKPI指標を採用するべきである。	・滞在・交流型観光、着地型観光の推進の観点から「体験型プログラム利用者数」をKPIとして追加します。	B

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映
			区分
21	・＜主な事業＞「ワインを基軸とした広域周遊観光圏形成事業」が、どう「魅力ある観光地域づくりと体験型滞在観光の形成」につながるのか記載を求めたい。	・説明を追記します。	B
22	・＜主な事業＞「観光地域づくりの推進」が「観光地域づくりを担う人材の育成とホスピタリティの向上」につながるのか説明すること要望したい。	・説明を追記します。	B
23	・施策2「湯の丸高原の高地トレーニング施設での合宿」と「農産物を生産するワインの造り手の思いに共感」する“関わり”関係人口の温度は異なる。「多様に関わる地域外の多くの人材や企業の力」をどう取り組んでいくのか説明することを提案したい。	・関係人口への入口として大きく分けて“ワイン”と“湯の丸高原”の2つのツールがあると考えており、具体的施策において、整理しています。『「多様に関わる地域外の多くの人材や企業の力」をどう取り組んでいくのか』は、主な事業の中で説明をします。	A
24	・「リピーター率」の資料出典を明記されたい。	・目標値の出典及び設定の考え方については、総合戦略内に掲載してまいります。	B
25	・関係人口のKPI指標は「湯の丸高原スポーツ交流施設利用者の市内宿泊者数」だけではないだろう。大田区を中心とした農産物販売交流イベント、さらにワインを基軸としたイベント開催数及び交流参加者数、売上額等のKPI指標が妥当である。湯の丸ファンクラブ参加者数、湯の丸ファンクラブイベント回数及び参加者数KPI指標を求めたい。	・新たに設立する「湯の丸ファンクラブ」会員数をKPIとして追加します。	B
26	・基本目標Ⅲ施策Ⅰ「婚活」を目的にしないという。地域の課題解決のために集う活動というのが課題を明確にされたい。地域の習慣・風習・因習等、更には東御市行政区制度における性別による固定的役割分担等である。まず行政役員選出の実情を変えることが必要である。「婚姻件数」が「出会いの場の創出」のKPI指標だろうか疑問を呈したい。	・第1期総合戦略に基づき、行政が主体で実施した結婚活動支援事業の成果が低かったことから、単に「婚活」だけを目的とするのではなく、地域課題の解決に向け、何かを共に創り上げる仲間づくりから、副次的にカップリング、結婚へとつながるような「出会いの場」を第2期では創出していきたいと考えています。 ・基本目標Ⅲの基本的方向を踏まえ、「出会いの場の創出」の成果指標として、婚姻件数としています。	C
27	・施策2のKPI指標は子育て支援課の担当課としての施策が書かれているだけである。結婚の障害は「経済的に余裕ができること」に代表される雇用環境に関する市行政の踏み込んだ施策が求められる。「妊娠・出産・子育てに係る包括的支援の推進」「子育てと仕事の両立支援」は、ひとり親世帯支援など、子どもの貧困についての取り組み、母子世帯・父子世帯のおかれた助教等分析による想定の貧困対策が必要である。非正規シングルマザーの生活支援など相談機能の充実が求められる。	・人口減少対策の一つとして、女性が子育てと仕事の両立ができるワークライフバランスの推進が極めて重要であり、コワーキングスペースえべやと連携した女性のための就労支援など新たな施策に取り組んでいきたいと考えています。その中において、関係課が連携を図りながら、ひとり親世帯などあらゆる世帯に対し支援を行っていききたいと考えています。	A

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映
			区分
28	・基本的目標Ⅳ施策1「市と市民がともに考え」る機会の実施、「地域が自らの裁量で自主的に地域の課題の解決を図れる」「新たな市民協働の仕組みづくり」の実施について、「活動資金や人材の不足により取組が停滞ぎみ」だから支援するという。「地域課題の解決や行政が行う施策に対して、市民活動団体と行政が互いに事業を提案し合い、協働で取り組み仕組みを整備」を超えて、地域に改善提案する必要がある。例えば、行政区制度における性別による固定的役割分担等に見られるように、多様性や活力を失った東御市行政区制度の再興なくして「新たな視点で取り組む」地域づくりはない。	・第2期総合戦略では、時代にあったコミュニティづくりを形成するため、産・官・学・民の協働によるエリアマネジメントの構築やあらゆる世代の移住者や地元住民など誰もが主体的に取り組む地域づくりの活動への支援に力を入れていきたいと考えています。 いただきましたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	C
29	・KPI指標は「地域づくり組織に占める若者世代の割合」「公共交通乗車人員総数（鉄道、バス、デマンド）」が妥当か検討されたい。また出典資料を添付されたい。	・2018まちづくりアンケートや2月に実施しました若者を対象としたWebアンケートにおいても、現状の地域公共交通の在り方は大きな課題であるという結果が得られました。市も同様に認識していることから、第2期総合戦略の中において、新たな地域公共交通ネットワークづくりに取り組む必要があると考えています。 目標値の出典及び設定の考え方については、総合戦略内に掲載してまいります。	B
30	・＜主な事業＞「中心市街地における空き家・空き店舗の利活用が「時代にあった地域コミュニティの形成による地域活性化促進」になるか記載を求めたい。	・説明を追記します。	B
31	・施策2＜主な事業＞「TOMIオフサイトミーティングによる若者ネットワークの形成」は基本目標Ⅲ施策1「出会いの場の創出」具体的な施策でも記載されている。「次代を担う地域リーダーの育成」の視点での記載が求められる。KPI指標「地域づくり活動に参加している女性と若者の割合」は「女性」「若者」と別指標を提案したい。	・令和2年度以降、女性と若者の参加人数を正確に把握し、進捗管理を行っていきます。	B
32	・施策3＜主な事業＞「千曲川ワインバレー特区による広域連携事業」「スポーツ合宿で来訪したアスリートの合宿メニューの拡大・充実のため、スポーツコミッションがエリア内のマネジメント支援」がなぜ「広域連携による地域の魅力向上」につながるのか記載がない。「広域連携のスケールメリットを活用したICT推進事業」の記載に至っては一般論すぎ意味が理解できない。	・広域連携による地域の魅力向上につながる事業と分かるよう、追記します。	B
33	・「広域連携によるまち・まち・ひと・しごと創生」のKPI指標「千曲川ワインバレー特区区域内収穫量」「高地トレーニングエリアを活用したスポーツ合宿団体数」は本気で提案しているのだろうか。「広域連携による地域の魅力向上」をしてのKPI指標の再検討を提案したい。	・広域連携事業として、“千曲川ワインバレー”と“高地トレーニング”によるつながりが広域連携による強みと捉え、取り組むことから、KPI指標として設定しました。頂いたご意見は、今後の参考とさせていただきます。	C

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映
			区分
34	TOMIオフサイトミーティングのコンセプトは「気軽にまじめな話をする事」となっているが、若い世代がそのようなコンセプトのイベントに積極的に参加するとは思えない。 もう少し魅力的な婚活イベント（例えばボーリング大会、花見）などを行政が主体で提供の方が効果的だと考える。	・第1期総合戦略に基づき、行政が主体で実施した結婚活動支援事業の成果が低かったことから、単に「婚活」だけを目的とするのではなく、地域課題解決に向け、何かを共に創り上げる仲間づくりから、副次的にカップリング、結婚へとつながるような「出会いの場」を第2期では創出します。オフサイトミーティングを重ねる中で、自主的にボーリング大会や花見などが行われるようなつながりを創出していきたいと考えています。	C